The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	明治前期司法官資料に関する一考察（一）：『明治期　官員録・職員録』一八七一～一八八六年の司法省・裁判所名簿資料整理を通じて
Author(s)	田中，亜紀子
Citation	阪大法学. 2004, 53(5), p. 289-312
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/54852
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

資料

明治前期司法官資料に関する一考察（一）

――『明治期 官員録・職員録』一八七一～一八八六年の司法省・裁判所名簿資料整理を通じて――

田中亜紀子

はじめに
一　資料整理手順ならびに明治前期司法制度概略
二　明治前期司法官に関して
　1　明治前期の裁判所管轄ならびに法学校出身者に関して
　2　大審院・控訴院所属司法官異動状況
　3　一八八〇～一八八六年における司法官異動状況
おわりに

はじめに

（阪大法学）53（5-289）1363〔2004.1〕

近代日本における司法制度に関する研究は従来より活発に行われてきたが、近年では制度だけではなく、法曹の実態に関する研究成果[1]が得られるようになってきており、今後も司法制度および法曹に関して様々な角度から研究が行われることが期待される。本稿は法曹の実態を明らかにすることを目的として行った、『明治期　官員録・職員録』中の司法省に関する整理資料の紹介、および整理過程を通じて判明した、司法官の異動状況について若干の考察を加えたものである。本稿の主たる対象は司法官、すなわち判事・検事であり、資料の制約上、弁護士（代言人）は対象外としている。また、本稿では枚数の制限から、整理資料を母体として作成した表および資料を掲げるにとどめ、整理資料そのものは紹介していない。

一　資料整理手順ならびに明治前期司法制度概略

・資料整理手順

整理対象は一種の公務員名簿であった『明治初期の官員録・職員録』[2]（全六巻、以下『官員録』）である。対象期は、司法省が設置された一八七一（明治四）年から前掲書に収録されている一八八六（明治一九）年迄であり、該当期における司法省官僚および事務官、裁判所に所属する裁判官（判事、解部＝判事補）・検察官（検事、検部＝検事補）を中心に、その氏名、各年度の所属および職位などを入力した。『官員録』では、各省毎に氏名が掲載されている。司法省については、原則として司法省本省および大審院以下裁判所といった所属毎に、高官から順に掲載されている。この『官員録』の掲載方法は、ある年の司法省のどのポジションに誰が、またはどの裁判所に誰が所属しているのかを見る上では有効な方法である。しかしその一方、ある者が何年に司法省のどのポジションまたはどの裁判所に所属していたのか、さらにある者の異動状況を見る上では有効とは言えない。そこで次に、入力し

たデータを裁判所毎ではなく、氏名毎に五十音順で並べ替えた（資料一。四六四五名分二〇三七六件）。さらに資料一を母体として、各人がどのような異動を経たのかが一見して判明するように、縦に氏名を、横に年度をとって並べた資料二などを作成した。資料紹介という趣旨からすれば、この資料一および資料二を掲載した方が有益であると考えられる。しかし資料一はエクセルファイルで三三六九ＫＢ、資料二であっても一〇二八ＫＢであるため、紙数の制約上掲載することができない。したがって本稿は、資料自体の紹介ではなく、資料整理過程および資料二からさらに加工した資料に関して若干の考察を述べたものとなっている。

・明治前期司法制度概略

整理資料の検討に入る前に、先行研究に依拠しつつデータの背景（一八七一～一八八六年）となる明治前期司法制度を簡潔にまとめ、同時に『官員録』における司法省本省および裁判所所属者数ならびにその特徴を述べる。

①一八七一（明治四）年七月　司法省創設以降

近代日本における本格的な司法制度改革は、一八七一年七月に刑部省・弾正台が廃止され、司法省が創設されたことに始まる。同年九月には法典編纂事業や法学教育を担当した明法寮が、また一二月には東京裁判所がそれぞれ司法省に設置された。翌一八七二年には初代司法卿江藤新平によって司法職務定制が制定された。この司法職務定制を中心に江藤が主導した司法改革は、［司法と行政の分離、行政機関から独立した裁判機構の創設］・［裁判官制度と検察官制度の新設］・［司法省が裁判所を管轄下に置き、司法卿が司法裁判所の所長を兼任］・［行政裁判制度創設］・［明法寮を改めて司法省の管轄下に設置］、の五点にまとめることができる。(3)

この時期の『官員録』は以下の通りである。一八七一年一一月改訂版には、九〇名の司法省本省所属者および三二名の判事、四八名の解部が掲載された。翌一八七二年五月改版には、司法省本省一〇八名および判事三一名・解

部四五名の他、明法寮所属の楠田英世・鶴田皓が掲載されている。さらに一八七三年一月改版では、初代司法卿江藤新平以下三七八名の司法省官僚・事務官、判事二九名、解部一三六名、検事二〇名（内、一名は警視兼任）、検部四四名（内、二六名は警部兼任）、明法寮所属二九名、そしてその後に前年八月に警保寮が司法省に設置されたことを反映して警保寮所属者一八五名が掲載されている。判事の次に検事・検部が掲載されるようになったこと、また、司法省に所属する者が本省・判事・検事の順に、それぞれに分けて掲載されている点が前年度と異なるが、これは前年度司法改革の、「裁判官制度と検察官制度の新設」を反映したものであろう。警保寮が司法省に置かれたためか、検事・検部に警察官の兼任が見られる。また、司法省　大丞（三名中三名）、少丞（五名中四名）のほとんどは検事を兼任している。翌一八七四年より手書から活字名簿となり、氏名に出身地ないし本籍地が付されるようになった。[4] 司法省官僚・事務官としては司法卿大木喬任以下三四四名（＋七〇）、[5] 判事五〇名、解部二五〇名、検事七名、そして明法寮二九名が掲載された。

②一八七五（明治八）年五月　大審院設置以降

一八七五年五月大審院裁判所職制章程・司法省検事職章程が制定された。この両章程によって生じた変化は以下の五点、すなわち[司法行政を所管する司法省と、裁判権を所管する大審査院以下の裁判所の分離、明法寮の廃止]・[大審院・上等裁判所・府県裁判所からなる裁判機構の確立]・[大審院以下の裁判所が裁判事務に関して、他の国家機関から独立して権限を行使する体制の確立]・[裁判官制度：判事＋解部→判事＋判事補（判事は一等判事～七等判事、判事補は一等判事補～四等判事補）]・[下級裁判所が裁判権の行使について上級裁判所の指揮監督を仰ぐシステム。][6][7][8] であった。該当期における『官員録』は以下の通りである。

一八七五年九月改版より、司法省と大審院以下の裁判所とが区別されて掲載されるようになった。これは五月に

制定された大審院裁判所職制章程・司法省検事職章程を反映したものである。両章程によって、司法省から大審院以下の裁判所が分離し、明法寮が廃止されたため、「司法省」の項目には、司法卿大木喬任以下六三〇名の司法官僚・事務官、検事一一名、検事補一二名が、「大審院並諸裁判所」には、二等判事玉乃世履以下の判事二〇七名が掲載された。なお、五等判事四五名中三四名、六等判事五二名中三〇名は各県県令・権県令による兼任、七等判事九七名中四〇名は、各県参事・権参事・七等出仕による兼任である。また、この年に解部から名称変更した判事補は二〇五名、裁判所事務官は八四名が掲載された。一八七六年三月改正版には前年度との著しい差異はなく、「司法省」には司法卿大木以下五七七名の司法官僚・事務官、検事一三名、検事補二六名が掲載された。「大審院並諸裁判所」には、前年度同様二等判事玉乃以下の判事一六三名が掲載された。なお、この年も五等判事一七名中六名、六等判事三五名中一一名は各県県令・権県令による兼任、七等判事九九名中四一名は、各県参事・権参事・七等出仕による兼任である。また判事補二五一名と一〇二名の裁判所職員が掲載されている。

③一八七六（明治九）年九月　府県裁判所廃止・地方裁判所設置以降

一八七六年九月府県裁判所廃止、地方裁判所設置によって生じた変化は以下の三点、すなわち、［府県裁判所が地方裁判所となり、全国に二三の地方裁判所が設置］・［地方官による判事兼任制度廃止］・［全国の主要都市に地方裁判所の支庁が設置され、従来の支庁は区裁判所となった］ことである。また、司法官養成との関連では、一八七六年に司法省法学校正則科第一期生が卒業した。

一八七七年一〇月調版の「司法省」には、司法卿大木以下、前年度より二〇〇名以上増加した八〇五名の司法官僚・事務官が掲載された。検事に関しては、前年度までの区分（大検事～四級検事補）から検事または検事補と掲載されるようになり、検事一六名（内　五名は兼権少警視）・検事補三四名が掲載された。「大審院諸裁判所」に

おいても前年度迄の等級がなくなり、単なる判事・判事補と記載されるようになった。また、前年度の司法改革によって地方官の判事兼任制度が廃止されたため、地方官による判事兼任例は姿を消し、判事一五四名、判事補四六二名、そして裁判所事務官一六四名が掲載された。一八七八年三月調版には、前年度と大きな相違はなく、「司法省」には司法卿大木以下七三六名の司法官僚・事務官、一九名の検事および三七名の検事補が掲載され、「大審院諸裁判所」には、玉乃世履以下判事一六四名、判事補五〇二名、裁判所職員一六二名が掲載された。一八七九年版に関しても前年同様に大きな相違はない。「司法省」には司法卿　大木以下七〇〇名の司法官僚・事務官、検事一六名と検事補三五名が、また「大審院諸裁判所」には、玉乃世履以下判事一七九名、判事補五四七名、裁判所事務官一五五名が掲載された。その後、一八八〇年十月改正版には、司法卿田中不二麿以下一五七名の司法官僚・事務官、検事補一名および判事二名が掲載された。「司法省」の事務官が激減し、検事・検事補が司法省ではなく、裁判所に掲載されるようになった。また、前年度までは「大審院並諸裁判所」の項目に、判事・判事補・裁判所事務官という職位順に掲載されていたが、一八八〇年以降は、「大審院」の項目に、各裁判所ごとの判事（判事補）・裁判所事務官、検事（検事補）を掲載するようになった。[9] 資料整理の目的は判事・検事の異動状況であるため、八〇年以降は各裁判所事務官は資料整理対象から除外した。「大審院」の項目には、大審院以下、判事一八八（＋一）[10] 名、判事補五九七（＋五一）[11] 名、検事二二名、検事補三五名、裁判所事務官七一五名が掲載された。また、裁判所の管轄が意識されるようになったのか、大審院→各上等裁判所→各裁判所から、大審院→控訴裁判所→各控訴裁判所管轄裁判所、始審裁判所ならびに治安裁判所（東京→大阪→長崎→函館→名古屋→宮城→広島）の順に掲載されるようになる。翌一八八一年七月改正版には、「司法省」については司法卿田中以下五等属迄の一四九名の司法官僚・職員、および検事一名が掲載され、「大審院」には、判事二四二（＋一）[12] 名、判事補六八九（＋五）[13] 名、

検事五三名、検事補八八名、裁判所事務官七八四名が掲載された。

④一八八二（明治一五）年一月　治罪法施行以降

一八八〇年に治罪法（一八八〇年公布、八二年施行）が公布され、同法による裁判機構改革が行われた。その一つが犯罪の種類によって裁判所の管轄を分けたことである。すなわち違警罪は違警罪裁判所、軽罪は軽罪裁判所、重罪は重罪裁判所と定め、また控訴裁判所を設置し、軽罪事件についての始審裁判所の判決に対する控訴を裁判を行わせ、さらに司法における最終判断機関としての大審院および特殊な管轄を有する高等法院設置を定めた。[14] また、司法官の任用に関しては、一八八四年に判事登用規則が制定された。[15]

一八八二年五月改正版では、「司法省」に司法卿大木喬任以下一七五名の他、判事五名、検事五名、判事補三名、検事補二名が掲載された。また、司法省本省の次に高等法院の項目が置かれ、裁判長判事・高等法院陪席裁判官・同予備裁判官の九名が掲載されたが、対象期における高等法院の記載は本年度限りである。「大審院」には、判事二六四（＋三）[16] 名、判事補八五四（＋九）[17] 名、検事一〇九（＋一）[18] 名、検事補二一六（＋七）[19] 名、裁判所職員九五八（＋三）[20] 名が掲載された。一八八三年七月改正版には、「司法省」に司法卿大木以下二三二名、判事七名、検事五名、判事補七名、検事補一名、裁判所書記二名が掲載され、「大審院」には、判事二八五（＋五）[21] 名、判事補一〇九三（＋九）[22] 名、検事一〇五名、検事補二五一（＋八）[23] 名、裁判所事務官一三二一（＋一一）[24] 名が掲載された。翌一八八四年七月改正版には、「司法省」に司法卿山田顕義以下二四六名の他、判事七名、検事二名、判事補七名、検事補一名、裁判所書記二名（＋非職判事六＋非職検事二＋非職判事補一＋非職検事補一）が、「大審院」には、判事二八七（＋六）[25] 名、判事補一一〇三（＋八）[26] 名、検事一四〇名、検事補二六〇（＋六）[27] 名、裁判所事務官一三六一（＋一四）[28] 名が掲載された。また一八八五年七月改正版には、「司法省」に司法卿山田以下二六一名（内、判

事一二名、検事五名、判事補一二名）が掲載された。この年より「司法省」では、階級別掲載から書記局・民法局などの局毎にまとめて掲載が行われるようになった。「大審院」には、判事一六六（＋七）[29]名、判事補一〇九四（＋一〇）[30]名、検事一〇九（＋一）[31]名、検事補二四一（＋八）[32]名、裁判所事務官一二六七（＋一五）[33]名が掲載された。

図１

	司法省本省	司法省明法寮	判事	判事補（解部）	検事	検事補（検部）	裁判所事務官
1871	90		32	48			
1872	108	2	31	45			
1873	378	29	29	136	20	44	
1874	414	29	50	250	7		
1875	630		207	205	11	12	
1876	577		163	251	13	26	102
1877	805		154	462	16	34	164
1878	736		164	502	19	37	162
1879	700		179	547	16	35	155
1880	157		191	602	22	36	715
1881	149		245	695	54	88	784
1882	175		281	866	115	225	961
1883	232		297	1109	110	261	1326
1884	246		306	1119	144	268	1377
1885	261		274	1116	115	249	1282
1886	150		302	994	131	303	1242

さらに一八八六年七月改正版から、司法卿に代わって大臣という肩書きが使用されるようになり、「司法省」には司法大臣山田顕義以下一五〇名が掲載されている。前年度に引き続き、司法省内の構成が多少変化し、大臣官房・総務局・民事局・刑事局・会計局に氏名掲載が行われている。「大審院」については、判事二九七[34]（＋五[35]）名、判事補九八三（＋一[36]）名、検事一三〇（＋一[37]）名、検事補二九五（＋八[38]）名、裁判所事務官一二三一（＋一[39]）名が掲載された。また、この年の始審裁判所には、全ての裁判所ではないが、判事試補が一名ずつ配置されるようになった[40]。

同年『官員録』以後、司法省官制、裁判所官制制定された。両官制の施行は本稿対象期

から外れるが、この官制によって、［裁判機構が大審院、控訴院、始審裁判所、治安裁判所より構成］・［裁判官の任用資格および裁判官の身分保障］・［司法大臣の司法行政権］が規定された。以上が一八七一年から一八八六年の状況である。

一八七一年からの一六年間における司法省および判事・検事を含む裁判所所属者数の変化状況を示したのが図1[41]である。対象期における画期は、判事が三桁代に突入した一八七五年、判事補が二〇〇名以上に増加した一八七七年、そして判事・判事補には及ばないものの、検事・検事補の増加が著しい一八八二年であり、それぞれ大審院裁判所職制章程・司法省検事職章程の制定（一八七五年）、府県裁判所の廃止と地方裁判所の設置（一八七六年）[42]、そして一八八〇年に公布された治罪法の施行（一八八二年）といった司法制度改革を反映している。

二　明治前期司法官に関して

1　明治前期の裁判所管轄ならびに法学校出身者に関して

・明治前期の裁判所管轄

資料整理の対象期は、司法省が設置された一八七一年から裁判所官制が公布された一八八六年の一六年間である。この時期は司法制度の形成過程であり、裁判所の設置が急務とされた時期であった。対象期の内、明治九年までは菊山正明『明治国家の形成と司法制度』[43]巻末に裁判所構成が図解されているが、その後の裁判所構成（①一八七七～七九年度

図2―1①1877～79

大審院	東京上等裁判所	東京裁判所	新潟裁判所	長崎裁判所	神戸裁判所
	長崎上等裁判所	大坂裁判所	熊本裁判所	京都裁判所	熊谷裁判所
	大坂上等裁判所	鹿児島裁判所	弘前裁判所	金沢裁判所	広島裁判所
	宮城上等裁判所	仙台裁判所	高知裁判所	名古屋裁判所	静岡裁判所
		松江裁判所	横浜裁判所	松本裁判所	函館裁判所
		福島裁判所	松山裁判所	水戸裁判所	

図２―２②1883～86

大審院	控訴裁判所（控訴院）	始審裁判所	支庁	治安裁判所
	東京控訴裁判所（東京控訴院1886）	東京始審裁判所 横浜始審裁判所	八王子支庁	京橋・下谷・麹町・芝・本所　85より区治安裁判所（例：京橋区治安裁判所） 横浜・小田原 八王子
		新潟始審裁判所	新発田支庁 長岡支庁 高田支庁 相川支庁	新潟 新発田・村上 長岡・柏崎・六日町 高田・糸魚川 相川
		浦和始審裁判所 千葉始審裁判所	熊谷支庁 木更津支庁 八日市支庁	浦和・川越 熊谷・大宮 千葉 木更津・北條（85−） 八日市場
		栃木始審裁判所	宇都宮支庁	栃木 宇都宮
		前橋始審裁判所		前橋・高崎・太田
		水戸始審裁判所	土浦支庁 下妻支庁	水戸 土浦 下妻
		甲府始審裁判所		甲府・谷村
		静岡始審裁判所	浜松支庁	静岡・沼津・下田 浜松・掛川
		長野始審裁判所	松本支庁 上田支庁	長野・飯山 松本・飯田・上諏訪・大町・福島 上田・岩村田
	大阪控訴裁判所（大阪控訴院1886）	京都始審裁判所	宮津支庁	京都・伏見・園部 宮津・福知山
		大阪始審裁判所	奈良支庁	中島→中ノ島（84−）・天王寺・堺 奈良・五條
		神戸始審裁判所	洲本支庁 姫路支庁 豊岡支庁	神戸・明石・篠山 洲本 姫路・龍野（85−） 豊岡
		和歌山始審裁判所	田辺支庁	和歌山 田辺
		大津始審裁判所	彦根支庁	大津 彦根
		徳島始審裁判所	脇町支庁	徳島 脇町
		岡山始審裁判所	津山支庁	岡山・高梁・玉嶋 津山
		福井始審裁判所	小濱支庁	福井・大野 小濱・敦賀
		金沢始審裁判所	七尾支庁	金沢・小松 七尾・輪島
		富山始審裁判所		富山・魚津・高岡
		高知始審裁判所	中村支庁	高知 中村
		松山始審裁判所	宇和島支庁 高松支庁	松山・大洲・西條 宇和島 高松・丸亀

	長崎控訴裁判所（長崎控訴院 1886）	長崎始審裁判所	平戸支庁 福江支庁 厳原支庁	長崎・大村（86）・嶋原 平戸・武生水（85–） 福江 厳原
		佐賀始審裁判所		佐賀・唐津・伊万里（86）
		福岡始審裁判所	久留米支庁 小倉支庁	福岡 久留米・柳川 小倉
		熊本始審裁判所	天草支庁	熊本・山鹿・八代・人吉・宮地（84–） 天草
		大分始審裁判所	中津支庁	大分・佐伯・竹田・杵築 中津・豆田
		鹿児島始審裁判所	大島支庁	鹿児嶋・水引 大嶋
		宮崎始審裁判所		宮崎・都城・延岡
	函館控訴裁判所（函館控訴院 1886）	函館始審裁判所		函館・福山・江刺・壽都
		弘前始審裁判所	八戸支庁	弘前・鰺ヶ澤（85–）・青森・五所河原 八戸
		札幌始審裁判所		札幌・浦川（–85）・幌泉（86）・増毛・小樽・岩内
		根室始審裁判所		根室・厚岸
	名古屋控訴裁判所（名古屋控訴院 1886）	名古屋始審裁判所	岡崎支庁	名古屋・熱田・一ノ宮 岡崎・豊橋
		岐阜始審裁判所	高山支庁	岐阜・大垣・御嵩 高山
		安濃津始審裁判所	山田支庁	安濃津・四日市・上野 山田
	宮城控訴裁判所（宮城控訴院 1886）	仙台始審裁判所	石巻支庁	仙台・古川・大河原 石巻
		福島始審裁判所	白河支庁 平支庁 若松支庁	福島・中村 白河 平 若松
		山形始審裁判所	米沢支庁 酒田支庁	山形・新庄 米沢 酒田・鶴岡（85–）
		盛岡始審裁判所	磐井支庁	盛岡・福岡（86）・宮古 磐井
		秋田始審裁判所	大曲支庁	秋田・本庄・能代・大館町（86） 大曲・横手（85–）
	広島控訴裁判所（広島控訴院 1886）	広島始審裁判所	尾道支庁	広嶋・三次 尾道
		山口始審裁判所	赤間支庁（→赤間関支庁　1885–）	山口・岩国・萩 赤間
		松江始審裁判所	浜田支庁 西郷支庁	松江・今市 浜田 西郷
		鳥取始審裁判所	米子支庁	鳥取・倉吉（86） 米子
	沖縄県 小笠原嶋 清国上海・天津（85–）・漢口（86）・香港（86） 朝鮮京城公使館・釜山浦（85–）・元山津（85–）・仁川（85–） 露国コルサコフ（–85）			

図3

	東京控訴裁判所				大阪控訴裁判所				長崎控訴裁判所			
	判事	判事補	検事	検事補	判事	判事補	検事	検事補	判事	判事補	検事	検事補
1882	33	244	24	70	45	236	24	64	13	126	8	24
1883	54	325	23	73	49	298	20	68	20	152	10	34
1884	53	351	23	75	51	298	21	72	20	145	10	35
1885	57	322	26	66	54	305	33	70	34	156	11	34
1886	77	272	31	76	57	272	24	87	25	155	10	54
	函館控訴裁判所				名古屋控訴裁判所				宮城控訴裁判所			
	判事	判事補	検事	検事補	判事	判事補	検事	検事補	判事	判事補	検事	検事補
1882	2	26	2	3	9	59	6	15	17	115	12	36
1883	6	50	2	10	10	66	5	15	16	126	10	26
1884	6	51	2	12	10	69	5	15	16	120	10	25
1885	7	47	2	10	11	71	4	16	17	114	10	19
1886	7	53	4	12	12	63	5	20	19	105	11	23
	広島控訴裁判所				その他							
	判事	判事補	検事	検事補	判事	判事補	検事	検事補				
1882	11	59	7	18								
1883	18	73	7	25	5	9	0	7				
1884	13	74	7	22	6	8	1	7				
1885	18	73	6	24	7	8	1	8				
1886	19	71	7	23	4	6	1	11				

ならびに②一八八三年以降）について図2を掲げた。裁判所の数は①・②の間に数倍に増加している。また図②を一瞥すれば明らかなことだが、東京控訴裁判所の管轄が一一始審裁判所、一四支庁、四九治安裁判所であるのに対し、広島控訴裁判所の管轄が、四始審裁判所、五支庁、一四治安裁判所であったように、各控訴裁判所の管轄裁判所数はそれぞれ異なる。裁判所管轄数は多い順から東京、大阪、長崎、宮城、広島、名古屋、函館控訴裁判所であり、所属判事・検事などの人員数も、ほぼこれに従う（図3参照）。

・法学校出身者に関して

一八七六年以降に司法省法学校などで近代西洋法を身につけた者が司法省に登場し、やがて近代西洋法の知識あるいは司法官としての技量を欠く者と交代して行くが、資料整理対象期はその前段階にあった。つまり、一八七六年七月に司法省法学校正則第一期生二五名が卒業した。当初は司法省の人材不足を補うための一時的な存在であった司法省法学校は、人材確保のためその後も学生を募

集し、一八八四年に第二期生三三名を卒業させた他、一八八〇年五〇名、一八八三年七五名の正則生、他に出仕生徒として一八七七年五〇名、一八七九年一四一名、一八八三年二〇〇名を入学させた。しかしながら、対象時期である一八八六年までは近代西洋法を身につけた者は、司法省法学校関連では五八名に過ぎず、未だ司法界において多数を占めるにいたらなかった。ここでは、第一期生ならびに第二期生の配置状況を確認する。

資料にその名を見いだすことができた者は、第一期生の内、一八七五年及び卒業と同時に留学した者、死亡した二名を除く一七名の内、内藤直亮・藤林忠良・亀山貞義・高木豊三・橋本胖三郎・加太邦憲・一瀬勇三郎の七名、第二期生三三名の内、古賀廉造・寺尾亨・水上長次郎・手塚太郎・志方鍛・渡辺暢・松室致・小笠原貞信・百地宅憲・小野衛門太・小川鉄吉・清水一郎・河野彦治・掛下重次郎の一四名である。(44) 第一期生は一八七七年より司法省五等出仕ないしは七等出仕として登場し、(45) 八六年段階において、内藤は東京控訴院判事、藤林は宮城控訴院評定官、亀山は司法省刑事局参事官、高木は東京始審裁判所判事、橋本は不明、(46) 加太は大審院検事第二局判事、一瀬は東京始審裁判所判事として活躍している。一八八四年に卒業した第二期生は、八五年『官員録』では始審裁判所において判事補ないし検事補、翌年より判事あるいは検事になっており、(47) 司法官としてのキャリアを全国に四六しかない始審裁判所から開始することができたという点、またほとんどの者が、判事補ないし検事補という地位に長く留まることなく、二年目の段階で判事ないし検事となっている点から、(48) 加太が「これらの人々は何れも司法官に就任し、他日司法大臣・大審院長始め部門重要の地位に立ちしなり」(49) と述べたように、法学校卒業生が、その後司法官としての地位を強めて行くことが推測される。

2　大審院・控訴院所属司法官異動状況

次に司法官の異動状況として、一八八六年における大審院および控訴院所属司法官一二五名(50) を検討する。所属裁

判所が『官員禄』に明記され、各裁判所毎に人員が記載されるようになるのが一八八〇年であるため、一八八〇～一八八六年の期間を取り上げたが、この七年間のあいだ、赴任先が控訴裁判所ないし控訴院（以下「控訴」）のみであった者は一一名（内、六名は同一裁判所）、また大審院のみであった者は、四名であった。また「控訴」と大審院を行き来した者は一四名、司法省本省と「控訴」・大審院に勤務した者は一二名であり、半数近くは赴任先が大審院・「控訴」・司法省内という、司法官としては既に高位に達している者達である。それ以外は、始審裁判所ないし支庁の勤務経験を有する者である。この中で圧倒的に多いのは始審裁判所勤務から「控訴」へ異動した者、四五名である。[51]「控訴」異動前の勤務先は支庁からの五例（内三例は検事）を除いて始審裁判所であり、四五名中「控訴」異動前後で管轄を同じくする者は七名であった。また「控訴」異動前に勤務していた始審裁判所は数カ所に限定されず、多様な裁判所で勤務経験を積んでいるが、東京（一〇）＞大阪・神戸（六）＞名古屋（五）＞横浜・鳥取（三）裁判所といった比較的規模の大きな裁判所の勤務経験を経ている者が目立つ。

3　一八八〇～一八八六年における司法官異動状況（資料3参照）

さらに2で取り上げた大審院・控訴院所属司法官以外の、より一般的な司法官の異動状況について検討する。資料3は、一八八〇～一八八六年の七年間、連続して名前を見い出すことのできた四四七名[52]の移動状況一覧である。

資料3

氏名	一八八〇	一八八一	一八八二	一八八三	一八八四	一八八五	一八八六	役職変遷
青木　信寅	大審院　判事	大審院　判事	函館控訴裁判所	函館控訴裁判所	函館控訴裁判所	函館控訴裁判所	函館控訴院	八二―五判事長。
青木　素	福島裁判所	東京裁判所	名古屋始審裁判所	名古屋始審裁判所	名古屋始審裁判所	名古屋始審裁判所	名古屋始審裁判所	八一まで判事補、八二―検事補。
赤堀　義民	神戸裁判所	神戸裁判所	神戸始審裁判所	神戸始審裁判所	神戸始審裁判所	神戸始審裁判所	神戸始審裁判所	八一まで判事補、八二―判事。

阿川　深蔵	秋田　耕蔵	秋山　源蔵	浅井佐一郎	浅井　長義	浅井　貞亮	朝倉　政通		浅野　勝政		足立　光成	安達　盛貞	足立　隆則	安部直七郎	天野　御民
金澤裁判所	長崎裁判所	東京裁判所	大阪裁判所	鹿児島裁判所	長崎裁判所	東京裁判所		松山裁判所		高知裁判所	大審院　二等属	水戸裁判所	仙台裁判所	大審院　一等属
金澤裁判所	長崎裁判所	東京裁判所	大阪裁判所	鹿児島裁判所	長崎裁判所	福島裁判所		松山裁判所		高知裁判所	名古屋裁判所	水戸裁判所	仙台裁判所	横濱裁判所
上田始審裁判所	唐津治安裁判所	日本橋治安裁判所	大阪始審裁判所	鳥取始審裁判所	嶋原治安裁判所	白河始審裁判所	白河治安裁判所	西條治安裁判所		中村治安裁判所	名古屋控訴裁判所	長野始審裁判所	石巻治安裁判所	長崎控訴裁判所
松本治安裁判所	唐津治安裁判所	長崎控訴裁判所	天王寺治安裁判所	鳥取始審裁判所	嶋原治安裁判所		甲府治安裁判所	宇和島支庁	宇和嶋治安裁判所	中村治安裁判所	名古屋控訴裁判所	高田支庁	札幌始審裁判所	宮崎始審裁判所
松本治安裁判所	唐津治安裁判所	長崎控訴裁判所	天王寺治安裁判所	鳥取始審裁判所	嶋原治安裁判所	甲府始審裁判所		宇和島支庁	宇和嶋治安裁判所	中村治安裁判所	名古屋控訴裁判所	高田支庁	札幌始審裁判所	宮崎始審裁判所
松本治安裁判所	唐津治安裁判所	鹿児島始審裁判所	天王寺治安裁判所	鳥取始審裁判所	嶋原治安裁判所	甲府治安裁判所		宇和嶋支庁	宇和嶋治安裁判所	中村治安裁判所	和歌山始審裁判所	高田支庁	札幌始審裁判所	宮崎始審裁判所
大町治安裁判所	唐津治安裁判所	長崎始審裁判所	天王寺治安裁判所	若松治安裁判所	嶋原治安裁判所	水戸治安裁判所			宇和島治安裁判所	中村治安裁判所	和歌山始審裁判所	高田支庁	札幌始審裁判所	宮崎始審裁判所
判事補、八二のみ検事補、八三―判事補長。	判事補、八二―判事補長。	八〇・一判事補、八二判事補長、八三・四判事長、八五―判事。	八二まで判事補、八三―判事補長。	八六判事補長、それ以前は判事補。	判事補、八二―判事補長。八二・三治安裁判所に関しては判事補長、その他は判事補。			八三以降治安裁判所に関しては判事補長、その他は判事補。		八二―判事補長、それ以前は判事補。	八一―判事、八二・三は判事長。	八二まで判事補、八三―検事。	八二まで判事補、八三―検事補。	八三―判事長、それ以前は判事。

天野　景治	東京裁判所	東京裁判所	判事補。	荒川　正忠	鹿児島裁判所	鹿児島裁判所	鹿児島裁判所	荒木　博臣	大審院　判事	大審院　判事	東京控訴裁判所判事	安藤　博高	長崎上等裁判所	長崎上等裁判所	長崎控訴裁判所	安藤　勇	横濱裁判所	横濱裁判所	横濱始審裁判所
新井　善教	松本裁判所	松本裁判所	八〇―判事、八二―判事長。	大島支庁	大島支庁	鹿児島治安裁判所	鹿児島治安裁判所	鹿児島裁判所	大審院　判事	大審院　判事	東京控訴裁判所判事	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所
荒木　博臣	大審院　判事	大審院　判事	八二―四判事補長、八五・六判事補長心得、それ以外は判事補。	大審院刑事第二局判事	東京控訴院	小倉支庁	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所
安藤　勇	横濱裁判所	横濱裁判所	八六検事補、それ以外は判事補。	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所
飯島　宗朋	名古屋裁判所	名古屋裁判所	治安裁判所については判事補長、それ以外は判事補。		上野治安裁判所	上野治安裁判所	上野治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路支庁
								安濃津治安裁判所	安濃津治安裁判所	安濃津治安裁判所	安濃津治安裁判所	宇都宮支庁	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所
飯田　好武	神戸裁判所	神戸裁判所	八二・八四―六判事補長、それ以外は判事補。	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路治安裁判所	姫路支庁
飯田　直行	水戸裁判所	水戸裁判所	八二検事補、それ以外は判事補、八四判事補長。	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所	宇都宮治安裁判所
飯田　恒男	長崎上等裁判所	大阪上等裁判所	八六評定官、八三―五判事長、それ以外は判事。	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	大阪控訴院
飯田　定	仙台裁判所	仙台裁判所	八一まで判事補、八二―判事。	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁	白河支庁
伊王野冬雄	大阪裁判所	大阪裁判所	八二・八四―治安裁判所の判事補長、それ以外は判事補。	米子治安裁判所	米子支庁	米子治安裁判所	米子治安裁判所												
五十嵐佐備	新潟裁判所	新潟裁判所	八六判事、それ以前は判事補、八二・四判事補長。	長岡支庁	長岡支庁	長岡支庁	秋田始審裁判所	秋田始審裁判所	秋田始審裁判所	秋田始審裁判所	秋田始審裁判所								
井口　速水			判事補、八五・六判事補長。	長岡治安裁判所	長岡治安裁判所	長岡治安裁判所		飯山治安裁判所	飯山治安裁判所	飯山治安裁判所	飯山治安裁判所								

生野　孝俊	東京裁判所	東京裁判所	松本始審裁判所	岐阜始審裁判所	岐阜始審裁判所	岐阜始審裁判所	大垣治安裁判所	七六・八〇・八一検事補、その他は判事補、八六判事補長。
池上　三郎	検事局	宮城上等裁判所	宮城控訴裁判所	大審院	大審院	大審院	長崎控訴院	八〇まで検事補、八一検事、八二検事長、その後検事。
池神　重清	大阪裁判所	大阪裁判所	堺始審裁判所	鳥取始審裁判所	鳥取始審裁判所	鳥取始審裁判所	鳥取始審裁判所	七七―判事、八二―判事長。
池田　弥一	東京裁判所	東京裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	大審院	大審院刑事第二局	八〇―所長、八二―判事長、八六判事長。
石井　忠恭	京都裁判所	大審院	東京控訴裁判所	大審院	大審院	大審院	広島控訴院	判事、八〇所長、八六検事長。
石尾　孝基	司法省　二等属	横濱裁判所	宮崎始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京控訴裁判所	東京控訴院	検事。
石川　雪	金澤裁判所	金澤裁判所	福井始審裁判所	福井始審裁判所	福井始審裁判所	大野治安裁判所	大野治安裁判所	判事補、八五・六判事補長。
石田篤満呂	長崎上等裁判所	長崎上等裁判所	平戸治安裁判所	小倉支庁	小倉支庁	小倉支庁	小倉支庁	八一まで判事補、八二判事補長、八三―判事長。
伊地知光定	東京裁判所	東京裁判所	徳島始審裁判所	東京控訴裁判所	東京控訴裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	八一まで判事補、八二―判事。
石原　虎雄	金澤裁判所	金澤裁判所	山田始審裁判所	山田支庁	山田支庁	山田支庁	山田支庁	七九まで判事補、八〇・一判事、八二―判事長。
泉　二朗	弘前裁判所	弘前裁判所	青森治安裁判所	新潟始審裁判所	高田支庁	鹿児島始審裁判所	水引治安裁判所	八〇―二判事補、八三―五検事補、八六判事補。
磯　好道	名古屋裁判所	名古屋裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	木更津支庁	木更津支庁	八〇・一判事補、八二―検事補。
石巻　清隆	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	長崎控訴裁判所	福岡始審裁判所	福岡始審裁判所	福岡始審裁判所	福岡始審裁判所	七七―判事。
一賀　道文	福島裁判所	福島裁判所	福井始審裁判所	廣島控訴裁判所	広島控訴裁判所	広島始審裁判所	広島始審裁判所	判事、八二―検事、八三検事長、八四判事長。
市川　貞祐	大阪裁判所	大阪裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	判事補。
市口　吉亭	広島裁判所	広島裁判所	三次治安裁判所	中村支庁	中村支庁	中村支庁	中村支庁	八一まで判事補、八二判事補長、八三―検事補。
一瀬勇三郎	司法省　二等属	司法省　二等属	司法省　一等属	司法省	司法省	司法省学務課	東京始審裁判所	八三―判事。

一宮　榮忠	名古屋裁判所	名古屋裁判所	名古屋裁判所	岐阜始審裁判所	長崎控訴裁判所	長崎控訴裁判所	大阪始審裁判所	八一まで判事補、八二判事、但し八三・四は判事長。八一まで検事補、八二検事。		井手　亨	宮城上等裁判所	宮城上等裁判所	宮城上等裁判所	平始審裁判所	平支庁	平支庁	若松支庁
伊藤　安静	司法省　九等属	東京上等裁判所	東京上等裁判所	奈良始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	検事補。		伊藤　種基	宮城上等裁判所	宮城上等裁判所	宮城上等裁判所	土浦始審裁判所	土浦支庁	土浦支庁	土浦支庁
犬塚　盛巍	東京裁判所	東京裁判所	東京裁判所	東京始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	七九判事補、八〇・一判事、八二検事。		犬塚　盛巍	東京裁判所	東京裁判所	東京裁判所	東京始審裁判所	司法省　権大書記官	司法省　権大書記官	司法省刑事局　参事官
今井　良一	東京裁判所	京都裁判所	東京上等裁判所	大阪始審裁判所	東京控訴裁判所	東京控訴裁判所	岡山始審裁判所	岡山始審裁判所		今井　良一	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所
今村　信行	名古屋裁判所	東京上等裁判所	名古屋裁判所	千葉始審裁判所	宮津始審裁判所	函館始審裁判所	函館始審裁判所	函館始審裁判所		今村　信行	東京控訴院	函館始審裁判所	函館始審裁判所	函館始審裁判所	函館始審裁判所	函館始審裁判所	函館始審裁判所
入交　茂樹	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	名古屋裁判所	京都始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所		入交　茂樹	東京控訴院	東京始審裁判所	千葉始審裁判所	東京始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	東京始審裁判所
岩田　武儀	名古屋裁判所	名古屋裁判所	名古屋裁判所	京都始審裁判所	園部治安裁判所	園部治安裁判所	園部治安裁判所	園部治安裁判所		岩田　武儀	園部治安裁判所	園部治安裁判所	園部治安裁判所	園部治安裁判所	園部治安裁判所	園部治安裁判所	園部治安裁判所
岩鼻　克	京都裁判所	金澤裁判所	水戸裁判所	栃木治安裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所		岩鼻　克	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所
岩間　透	長崎裁判所	水戸裁判所	名古屋裁判所	栃木治安裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所		岩間　透	長野始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所
					栃木治安裁判所	栃木始審裁判所											
岩本　憲正	高知裁判所	高知裁判所	高知裁判所	高知始審裁判所	五條治安裁判所	中島治安裁判所	福井治安裁判所	福井治安裁判所		岩本　憲正	下田治安裁判所	福井始審裁判所	福井治安裁判所	福井治安裁判所	福井治安裁判所	福井治安裁判所	福井始審裁判所
上野　重材	松山裁判所	大阪裁判所	大阪裁判所	千葉始審裁判所	神戸治安裁判所	奈良治安裁判所	八日市支庁	八日市支庁		上野　重材	仙台始審裁判所	甲府始審裁判所	中ノ島治安裁判所	中ノ島治安裁判所	中ノ島治安裁判所	奈良治安裁判所	奈良治安裁判所
上原　等	東京裁判所	東京裁判所	東京裁判所	神戸裁判所	神戸裁判所	奈良治安裁判所				上原　等	北條治安裁判所	北條治安裁判所	北條治安裁判所	北條治安裁判所	北條治安裁判所	奈良治安裁判所	奈良治安裁判所
宇佐美正忠	横濱裁判所	長崎裁判所	長崎裁判所	東京始審裁判所	佐賀始審裁判所	佐賀始審裁判所	佐賀始審裁判所	佐賀始審裁判所		宇佐美正忠	佐賀始審裁判所	佐賀始審裁判所	佐賀始審裁判所	佐賀始審裁判所	佐賀始審裁判所	佐賀始審裁判所	佐賀始審裁判所
牛島　知眞	長崎上等裁判所			司法省						牛島　知眞							

内田　常矩	静岡裁判所	静岡裁判所	名古屋控訴裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所	安濃津始審裁判所	八一まで判事補、八二検事長、八三検事。
内田　有親	名古屋裁判所	名古屋裁判所	高山治安裁判所	御嵩治安裁判所	御嵩治安裁判所	岐阜治安裁判所	岐阜治安裁判所	判事補。
内山　光謙	東京裁判所	東京裁判所	盛岡始審裁判所	盛岡始審裁判所	盛岡始審裁判所	盛岡始審裁判所	福岡治安裁判所	判事補、八六判事補長。
			宮古治安裁判所					
宇都宮英信	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	奈良支庁	奈良支庁	判事、八五・六判事長。
馬屋原二郎	東京裁判所	東京裁判所	函館始審裁判所	函館始審裁判所	函館始審裁判所	大審院	大審院刑事第二局	判事、八二―四判事長、八六評定官。
馬渡　俊猷	神戸裁判所	神戸裁判所	神戸始審裁判所	八王子支庁	八王子支庁	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	八二まで判事補、八三・四判事長、八五・判事。
馬渡　多蔵	大阪上等裁判所	東京裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	八〇判事補、八一―検事補。
江口　三郎	長崎上等裁判所	長崎上等裁判所	佐賀始審裁判所	中村支庁	高知始審裁判所	高知始審裁判所	高知始審裁判所	検事補。
江良　惟一	熊本裁判所		小田原治安裁判所		佐賀治安裁判所	佐賀治安裁判所	佐賀治安裁判所	判事補、八二・五・六判事補長。
	横濱裁判所	横濱裁判所						
大井　治義	大阪裁判所	大阪裁判所	岡崎始審裁判所	岡崎支庁	岡崎支庁	名古屋控訴裁判所	名古屋控訴院	七七―八一判事補、八二―検事、八五検事長。
大井田義路	弘前裁判所	弘前裁判所	高田始審裁判所	神戸始審裁判所	神戸始審裁判所	姫路支庁	洲本支庁	七八―八一まで判事補、八二―検事補。
大内　幹	熊谷裁判所	熊谷裁判所	山形始審裁判所	福島始審裁判所	福島始審裁判所	福島始審裁判所	福島始審裁判所	八〇・一判事補、八二―検事補。
大久保義制	宮城上等裁判所	宮城上等裁判所	水戸始審裁判所	水戸始審裁判所	水戸始審裁判所	水戸始審裁判所	水戸始審裁判所	八一まで判事補、八二―判事。
大熊　謙	松江裁判所	松江裁判所	松江始審裁判所					判事補、八三―判事補長。
			松江治安裁判所	宮古治安裁判所	宮古治安裁判所	宮古治安裁判所	宮古治安裁判所	
大蔵　将英	東京裁判所	東京裁判所	東京始審裁判所	熊本始審裁判所	熊本始審裁判所	熊本始審裁判所	熊本始審裁判所	八二まで判事補、八三―判事。
太田　義顕	東京裁判所	東京裁判所	尾道始審裁判所	尾道始審裁判所	尾道始審裁判所	尾道始審裁判所	尾道始審裁判所	八一まで判事補、八二―検事。

太田　拡	松本裁判所	松本裁判所	飯山治安裁判所	飯山治安裁判所	飯山治安裁判所	松本支庁	土浦支庁	判事補、八二・四・五年判事補長。
太田　屋身	水戸裁判所	水戸裁判所			名古屋控訴裁判所	福井始審裁判所	小濱支庁	八一まで判事補、八一名古屋始審裁判所から判事、八四・六判事長。
		名古屋裁判所	名古屋始審裁判所	名古屋始審裁判所				
大瀧　信弥	福島裁判所	福島裁判所	山形始審裁判所	山形始審裁判所	酒田支庁	酒田支庁	酒田支庁	判事補、八二治安裁判所判事補長。
			山形治安裁判所					
大塚　正男	東京上等裁判所	東京上等裁判所	大審院	大審院	大審院	名古屋控訴裁判所	名古屋控訴院	判事、八五―判事長。
大脇　匡弼	水戸裁判所	水戸裁判所	栃木始審裁判所	東京控訴裁判所	東京控訴裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	八一まで判事補、八二―判事。
岡　良風	長崎上等裁判所	長崎上等裁判所	久留米治安裁判所	柳川治安裁判所	柳川治安裁判所	水戸治安裁判所	水戸治安裁判所	判事補、八二―判事補長
岡崎　撫松	司法省　二等属	広島裁判所	広島控訴裁判所	廣島控訴裁判所	広島控訴裁判所	熊本始審裁判所	熊本始審裁判所	八一―判事、八三・四判事長。
岡田　透	松江裁判所	松江裁判所	松江始審裁判所	松江始審裁判所	松江始審裁判所	松江始審裁判所	松江始審裁判所	判事補、八二―四治安裁判所判事補長。
			松江治安裁判所	松江治安裁判所	松江治安裁判所			
岡村　為蔵	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	大審院刑事第一局	判事、八二―判事長、八六評定官。
岡村　利貞	熊本裁判所	熊本裁判所	天草治安裁判所	福岡始審裁判所	福岡始審裁判所	久留米支庁	久留米支庁	判事補。
岡本　長晴	大阪裁判所	大阪裁判所	和歌山始審裁判所	和歌山始審裁判所	和歌山始審裁判所	和歌山始審裁判所	和歌山始審裁判所	判事補。
小川　輝彦	新潟裁判所	新潟裁判所	新潟始審裁判所	新潟始審裁判所	新潟始審裁判所	新潟始審裁判所	新潟始審裁判所	判事補。
奥田　力	神戸裁判所	神戸裁判所	明石治安裁判所	豊岡支庁	豊岡支庁	豊岡支庁		
				豊岡治安裁判所	豊岡治安裁判所	豊岡治安裁判所	豊岡治安裁判所	八二・三・四・六治安裁判所判事補長、その他判事補。
小國　武宏	長崎裁判所	長崎裁判所	福岡治安裁判所	久留米支庁	久留米支庁			
					小倉支庁	小倉支庁	小倉支庁	判事補。

奥宮　正治	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	姫路支庁	廣島始審裁判所	広島始審裁判所	広島始審裁判所	八〇・一判事補、八二―検事。	判事、八二―判事長、八四判事。		高松支庁	高松支庁	高松支庁	高松支庁	東京始審裁判所	東京始審裁判所	宮城控訴裁判所	姫路支庁	丸亀治安裁判所
尾崎　房豊	東京上等裁判所	東京上等裁判所	高田始審裁判所	高松支庁	高松支庁	高松支庁	判事、八二―判事長。	判事補、八二―判事補長。	八〇―判事、八二―四判事長、八六評定官。	芝区治安裁判所	芝区治安裁判所	宮城控訴裁判所	姫路支庁	丸亀治安裁判所	丸亀治安裁判所	姫路支庁	宮城控訴裁判所	広島控訴裁判所
				高等法院														
尾崎　忠治	大審院	大審院	岐阜始審裁判所	大審院	大審院	東京控訴裁判所	判事、八二―判事長、八四判事。	判事補、八二―判事補長。	八〇―判事、八二―四判事長、八六評定官。	芝区治安裁判所	芝区治安裁判所	宮城控訴裁判所	姫路支庁	広島控訴裁判所	広島控訴裁判所	宇和島支庁	宇和島支庁	大阪控訴院
小澤　有隣	名古屋裁判所	名古屋裁判所	大垣治安裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	判事補、八二―判事補長。	判事補、八二―判事補長。	八〇―判事、八二―四判事長、八六評定官。	芝区治安裁判所	芝区治安裁判所	宮城控訴裁判所	姫路支庁	大阪控訴院	大阪控訴院	宇和島支庁	宇和島支庁	姫路支庁
音羽　安成	仙台裁判所	仙台裁判所	盛岡始審裁判所	宮城控訴裁判所	宮城控訴裁判所	宮城控訴裁判所	判事補、八四―判事補長。	八一―判事補、八二―判事長。	八〇―判事、八二―四判事長、八六評定官。	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院	姫路支庁	丸亀治安裁判所	丸亀治安裁判所	宇和島支庁	宇和島支庁	姫路支庁
小野　巽	神戸裁判所	神戸裁判所	豊岡治安裁判所	姫路支庁	姫路支庁	姫路支庁	八一―判事補、八二―判事長。	八一―判事補、八二―判事長。	八〇―判事、八二―四判事長、八六評定官。	芝区治安裁判所	芝区治安裁判所	宮城控訴裁判所	姫路支庁	丸亀治安裁判所	丸亀治安裁判所	宇和島支庁	宇和島支庁	姫路支庁
小原　吉文	松山裁判所	松山裁判所	宇和島始審裁判所	宇和島支庁	宇和島支庁	宇和島支庁	判事補、八四―判事補長。	判事補、八四―判事補長。	七七―判事、八四・五判事長、八六評定官。	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院	姫路支庁	丸亀治安裁判所	丸亀治安裁判所	宇和島支庁	宇和島支庁	姫路支庁
臣　佐武	熊本裁判所	熊本裁判所	広島控訴裁判所	廣島控訴裁判所	広島控訴裁判所	広島控訴裁判所	判事補、八二―六治安裁判所判事補長。	判事補、八二―六治安裁判所判事補長。	七七―判事、八四・五判事長、八六評定官。	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院	姫路支庁	広島控訴裁判所	広島控訴裁判所	宇和島支庁	宇和島支庁	姫路支庁
貝原　寛一	長崎裁判所	長崎裁判所	福岡始審裁判所	福岡始審裁判所	福岡始審裁判所	福岡始審裁判所	久留米治安裁判所	久留米治安裁判所		久留米治安裁判所	久留米治安裁判所	久留米治安裁判所	久留米治安裁判所	久留米支庁	久留米支庁	久留米支庁	久留米支庁	久留米支庁
			福岡治安裁判所	福岡始審裁判所	福岡始審裁判所	福岡始審裁判所	判事、八六評定官。	判事補。	判事、八六評定官。	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院	大阪控訴院
香川　景信	東京裁判所	東京裁判所	大阪控訴裁判所	大阪控訴裁判所	大阪控訴裁判所	大阪控訴裁判所	判事、八六評定官。	判事補。	判事、八六評定官。	奈良治安裁判所	奈良治安裁判所	奈良治安裁判所	奈良治安裁判所	奈良治安裁判所	奈良治安裁判所	中島治安裁判所	中島治安裁判所	中島治安裁判所
香川　守静	大阪裁判所	大阪裁判所	中島治安裁判所	中島治安裁判所	中島治安裁判所	中島治安裁判所	判事、八六評定官。	判事補。	判事、八六評定官。	大審院刑事第二局	大審院刑事第二局	大審院刑事第二局	大審院刑事第二局	東京始審裁判所	東京始審裁判所	水戸始審裁判所	水戸始審裁判所	水戸始審裁判所
筧　元忠	大審院	大審院	東京控訴裁判所	水戸始審裁判所	水戸始審裁判所	水戸始審裁判所	判事補、八一・三・四・六治安裁判所判事補長。	判事補、八一・三・四・六治安裁判所判事補長。	判事補、八一・三・四・六治安裁判所判事補長。					浦和始審裁判所	浦和始審裁判所	平支庁	平支庁	平支庁
鹿児島　直	福島裁判所	福島裁判所		平支庁	平支庁	平支庁												
			平治安裁判所	平治安裁判所	平治安裁判所	平治安裁判所	八〇まで判事、八一―検事。	八〇まで判事、八一―検事。	八〇まで判事、八一―検事。	熊谷治安裁判所	熊谷治安裁判所	熊谷治安裁判所	熊谷治安裁判所			平治安裁判所	平治安裁判所	平治安裁判所
笠原半九郎	長崎裁判所	松山裁判所	松山始審裁判所	大阪控訴裁判所	大分始審裁判所	大分始審裁判所	大分始審裁判所	大分始審裁判所		大分始審裁判所	大分始審裁判所	大分始審裁判所	大分始審裁判所			大分始審裁判所	大分始審裁判所	大分始審裁判所
片山本次郎	新潟裁判所	新潟裁判所	高田始審裁判所	濱田支庁	濱田支庁	濱田支庁	八三・五・六治安裁判所判事補長、その他判事補。	八三・五・六治安裁判所判事補長、その他判事補。		濱田治安裁判所	濱田治安裁判所	濱田治安裁判所	濱田治安裁判所	濱田支庁	濱田支庁	濱田支庁	濱田支庁	濱田支庁
				濱田治安裁判所	濱田治安裁判所	濱田治安裁判所				松江治安裁判所	松江治安裁判所	松江治安裁判所	松江治安裁判所			濱田治安裁判所	濱田治安裁判所	濱田治安裁判所

加藤　潔香	金澤裁判所	金澤裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所
加藤　恒	東京裁判所	東京裁判所	下谷治安裁判所	下谷治安裁判所	下谷区治安裁判所
加藤　重利	福島裁判所	福島裁判所	福島始審裁判所	福島始審裁判所	福島始審裁判所
加藤　祖一	松本裁判所	大審院	大阪控訴裁判所	神戸始審裁判所	大審院
金井　保壽	新潟裁判所	新潟裁判所	横濱始審裁判所	八王子治安裁判所	八王子治安裁判所
金田清二郎	東京裁判所	東京裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	横濱始審裁判所
加納　謙	検事局　検事	横濱裁判所	広島控訴裁判所	廣島控訴裁判所	東京控訴裁判所
加太　邦憲	司法省　一等属	司法省　一等属	司法省　一等属	司法省　権書記官	司法省　権書記官
鎌田愿一郎	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所
川北　祐利	広島裁判所	広島裁判所	尾道始審裁判所	尾道支庁	尾道支庁
河口　定義	松江裁判所	大審院	宮城控訴裁判所	山形始審裁判所	山形始審裁判所
川久保亮太	高知裁判所	高知裁判所	徳島始審裁判所	徳島始審裁判所	徳島始審裁判所
			高知治安裁判所		
川地　弥作	松本裁判所	松本裁判所	松本始審裁判所	神戸始審裁判所	洲本支庁
					洲本治安裁判所
河添　潮	熊本裁判所	熊本裁判所	中津始審裁判所	中津支庁	中津支庁
川津　水城	福島裁判所	福島裁判所	中村治安裁判所	中村治安裁判所	中村治安裁判所
川畑　克	京都裁判所	横濱裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所	京都始審裁判所
川村　應心	東京上等裁判所	東京上等裁判所	東京控訴裁判所	東京控訴裁判所	東京控訴裁判所
菊地　重威	広島裁判所	広島裁判所	中村始審裁判所	徳島始審裁判所	徳島始審裁判所

加藤　潔香	金澤裁判所	金澤裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所
加藤　恒	東京裁判所	東京裁判所	下谷区治安裁判所	下谷区治安裁判所	下谷区治安裁判所
加藤　重利	福島裁判所	福島裁判所	福島始審裁判所	福島始審裁判所	福島始審裁判所
加藤　祖一	松本裁判所	大審院	大審院	大審院	大審院
金井　保壽	新潟裁判所	新潟裁判所	横濱始審裁判所	八王子治安裁判所	八王子治安裁判所
金田清二郎	東京裁判所	東京裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所	横濱始審裁判所
加納　謙	検事局　検事	検事局　検事	名古屋控訴院	東京控訴裁判所	東京控訴裁判所
加太　邦憲	司法省　一等属	司法省　一等属	八六判事。	司法省学務課　権書記官長	司法省学務課　権書記官長
鎌田愿一郎	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所	大阪始審裁判所
川北　祐利	広島裁判所	広島裁判所	判事補。	三次治安裁判所	三次治安裁判所
河口　定義	松江裁判所	大審院	判事補、八五・六年判事補長。	判事、八〇所長、八三・四判事長、八六評定官。	大審院
川久保亮太	高知裁判所	高知裁判所	判事補、八〇所長、八三判事長、八六評定官。	大審院刑事第一局	徳島始審裁判所
			八〇・一・二治安裁判所判事補、八三検事補。	三次治安裁判所	
川地　弥作	松本裁判所	松本裁判所	判事補、八四・治安裁判所判事補長。	大阪始審裁判所	洲本支庁
					洲本治安裁判所
河添　潮	熊本裁判所	熊本裁判所	判事補、八六判事補長。	宮地治安裁判所	中津支庁
川津　水城	福島裁判所	福島裁判所	判事補、八二判事補長。	東京始審裁判所	東京始審裁判所
川畑　克	京都裁判所	横濱裁判所	検事補。	京都始審裁判所	京都始審裁判所
川村　應心	東京上等裁判所	東京上等裁判所	判事、八六評定官。	東京控訴院	東京控訴裁判所
菊地　重威	広島裁判所	広島裁判所	八一まで判事補、八二検事。	徳島始審裁判所	徳島始審裁判所

岸　六郎	金澤裁判所	金澤裁判所	金澤始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	判事補。
北村　泰一	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	広島控訴裁判所	福島始審裁判所	大審院	大審院	大審院刑事第二局	判事、八三判事長。
木村喬一郎	東京裁判所	東京裁判所	広島控訴裁判所	廣島控訴裁判所	東京始審裁判所	東京控訴裁判所	東京控訴裁判所	七七-判事、八三判事長、八六評定官。
木村　信俊	東京裁判所	東京裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	千葉始審裁判所	判事補。
桐生　吉英	新潟裁判所	新潟裁判所	新發田始審裁判所	新潟始審裁判所	新潟始審裁判所	新潟始審裁判所	新潟始審裁判所	判事補。
			新發田治安裁判所					
草鹿　瑛	東京裁判所	東京裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	七八-判事、八二-判事長。
草間　正名	東京裁判所	東京裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	判事補。
楠　正位	長崎裁判所	広島裁判所	廣島始審裁判所	広島始審裁判所	広島控訴裁判所	広島控訴裁判所	広島控訴院	八〇まで判事、八一-検事、八四・五検事長。
葛葉　正道	弘前裁判所	弘前裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所	判事補、八六判事。
百済　均平	高知裁判所	高知裁判所	岡山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	富山始審裁判所	判事補。
工藤　則勝	大阪裁判所	大阪裁判所	甲府始審裁判所	盛岡始審裁判所	盛岡始審裁判所	盛岡始審裁判所	盛岡始審裁判所	七九-判事、八三-五判事長、八六年評定官。
久保　秀景	鹿児島裁判所	鹿児島裁判所	名古屋控訴裁判所	名古屋控訴裁判所	名古屋控訴裁判所	名古屋控訴裁判所	名古屋控訴裁判所	判事、八〇・一年所長、八三・四・六判事長。
久保　潜蔵	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	大阪控訴裁判所	濱田支庁	濱田支庁	松江始審裁判所	松江始審裁判所	判事補、八二-検事、八三・四判事長、八五-判事。
熊倉　高道	新潟裁判所	新潟裁判所	新發田始審裁判所					判事補、八二治安裁判所判事補長、八四-判事補長。
熊野　巌	広島裁判所	広島裁判所	三次治安裁判所	福岡治安裁判所	柏崎治安裁判所	柏崎治安裁判所	柏崎治安裁判所	判事補。
黒川　勉	名古屋裁判所	名古屋裁判所	上野治安裁判所	安濃津治安裁判所	安濃津治安裁判所	安濃津治安裁判所	安濃津治安裁判所	判事補、八二・五判事補長、八六判事。
黒部　陳平	金澤裁判所	金澤裁判所	米子始審裁判所	米子支庁	米子支庁	山口始審裁判所	山口始審裁判所	八一まで判事補、八二-検事。

黒柳　塊蔵	松本裁判所		判事補、八二一治安裁判所判事補長、八六判事。
桑田　親五	神戸裁判所	神戸裁判所	判事補、八六判事。
小泉　忠武	東京裁判所	東京裁判所	判事補。
古宇田義鼎	長崎上等裁判所	長崎裁判所	八〇・一検事、八二一判事長、八三一判事、八六評定官。
鴻巣　盛雄	水戸裁判所	水戸裁判所	判事補、八二一判事、八三一判事長。
肥塚　励	松江裁判所	松江裁判所	判事補。
古我　直彦	東京裁判所	東京裁判所	判事補。
古賀　明詮	東京裁判所	東京裁判所	七七一判事、八六評定官。
小倉　正路	金澤裁判所	金澤裁判所	判事補、八二一判事補長。
木暮　祐順	松本裁判所	松本裁判所	八〇まで判事補、八一一判事。
兒嶋　惟謙	大審院	大審院	八一まで判事、八二一判事長。
小杉　直吉	東京裁判所	東京裁判所	判事、八三・四判事長、八六評定官。
兒玉　武寛	東京裁判所	東京裁判所	判事補、八二一判事。
児玉　利明	長崎裁判所	長崎裁判所	八一まで判事補、八二一四検事補、八五・六検事。
後藤　幸操	新潟裁判所	新潟裁判所	八二まで判事補、八三一判事、八六判事長。
近重八潮彦	熊本裁判所	熊本裁判所	判事、八二一判事長、八六評定官。
小林　譲	大阪上等裁判所	大阪上等裁判所	判事、八二一判事長。

黒柳　塊蔵	松本裁判所	松本始審裁判所	神戸始審裁判所
桑田　親五	神戸裁判所	栃木始審裁判所	横濱始審裁判所
小泉　忠武	東京裁判所	園部始審裁判所	徳島始審裁判所
古宇田義鼎	長崎裁判所	宇都宮始審裁判所	栃木始審裁判所
鴻巣　盛雄	水戸裁判所	土浦始審裁判所	下妻支庁
肥塚　励	松江裁判所	松江始審裁判所	松江始審裁判所
古我　直彦	東京裁判所	京都始審裁判所	京都治安裁判所
古賀　明詮	東京裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所
小倉　正路	金澤裁判所	小松治安裁判所	金澤始審裁判所
木暮　祐順	松本裁判所	名古屋控訴裁判所	長野始審裁判所
兒嶋　惟謙	大審院	長崎控訴裁判所	大阪控訴裁判所
小杉　直吉	東京裁判所	名古屋控訴裁判所	名古屋控訴裁判所
兒玉　武寛	東京裁判所	大阪控訴裁判所	東京始審裁判所
児玉　利明	長崎裁判所	廣島始審裁判所	広島始審裁判所
後藤　幸操	新潟裁判所	新潟始審裁判所	新潟始審裁判所
近重八潮彦	熊本裁判所	鳥取始審裁判所	大阪控訴裁判所
小林　譲	大阪上等裁判所	岡山始審裁判所	司法省　少書記官

黒柳　塊蔵	松本裁判所	神戸始審裁判所	神戸始審裁判所
桑田　親五	神戸裁判所	神戸治安裁判所	神戸治安裁判所
小泉　忠武	東京裁判所	徳島始審裁判所	徳島始審裁判所
古宇田義鼎	長崎裁判所	栃木始審裁判所	栃木始審裁判所
鴻巣　盛雄	水戸裁判所	下妻支庁	下妻支庁
肥塚　励	松江裁判所	松江始審裁判所	松江始審裁判所
古我　直彦	東京裁判所	京都治安裁判所	中ノ島治安裁判所
古賀　明詮	東京裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所
小倉　正路	金澤裁判所	金澤始審裁判所	金澤始審裁判所
木暮　祐順	松本裁判所	長野始審裁判所	長野始審裁判所
兒嶋　惟謙	大審院	大阪控訴裁判所	大阪控訴裁判所
小杉　直吉	東京裁判所	名古屋控訴裁判所	名古屋控訴裁判所
兒玉　武寛	東京裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所
児玉　利明	長崎裁判所	廣島始審裁判所	廣島始審裁判所
後藤　幸操	新潟裁判所	新潟始審裁判所	新潟始審裁判所
近重八潮彦	熊本裁判所	大阪控訴裁判所	大阪控訴裁判所
小林　譲	大阪上等裁判所	司法省　少書記官	司法省　少書記官

黒柳　塊蔵	松本裁判所	神戸始審裁判所	神戸始審裁判所
桑田　親五	神戸裁判所	神戸治安裁判所	神戸治安裁判所
小泉　忠武	東京裁判所	徳島始審裁判所	徳島始審裁判所
古宇田義鼎	長崎裁判所	東京控訴裁判所	東京控訴裁判所
鴻巣　盛雄	水戸裁判所	下妻支庁	下妻支庁
肥塚　励	松江裁判所	山鹿治安裁判所	山鹿治安裁判所
古我　直彦	東京裁判所	彦根治安裁判所	彦根治安裁判所
古賀　明詮	東京裁判所	広島控訴裁判所	広島控訴院
小倉　正路	金澤裁判所	金澤始審裁判所	金澤始審裁判所
木暮　祐順	松本裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所
兒嶋　惟謙	大審院	大阪控訴裁判所	大阪控訴院
小杉　直吉	東京裁判所	名古屋控訴裁判所	東京控訴院
兒玉　武寛	東京裁判所	東京始審裁判所	東京始審裁判所
児玉　利明	長崎裁判所	尾道支庁	尾道支庁
後藤　幸操	新潟裁判所	新潟始審裁判所	上田支庁
近重八潮彦	熊本裁判所	大阪控訴裁判所	大阪控訴院
小林　譲	大阪上等裁判所	大審院	大審院刑事第二局